

令和8年熊本地震により被災された皆様へ

住宅の被害拡大を防ぐための 緊急修理制度

(屋根、外壁、建具等へのブルーシート展張など)

≧ 1世帯あたり56,400円まで ≯



対象となる世帯

住家が損傷を受け、放置すると被害拡大の恐れがある世帯が対象です。

詳細はご相談ください。



支援の内容

- 資材費 (ブルーシート、ロープ、土のう) や、修理業者への労務費が含まれます。
- 屋根、外壁、建具 (窓・玄関) など、雨漏りや風雨の侵入を防ぐために必要な部分が対象です。



申請から施工までの流れ

1

被害状況の確認・写真撮影



被害状況がわかる写真を撮影してください。

2

申込書の提出



申込書に必要事項を記入し、提出してください。

3

修理業者等に依頼



※ブルーシートの配布をご希望の場合はご相談ください。

4

資材の提供
または修理業者へ依頼



5

施工完了



迅速な施工にご協力をお願いします。



安全に作業を行うために

高所作業はヘルメット・安全帯を着用し、必ず2人以上で実施してください。



⚠ 悪質商法にご注意ください！

「無料で点検しますよ」「保険を使えば自己負担ゼロで修理できます」などと言って契約を迫る業者にご注意ください。



問い合わせ先

熊本市住宅政策課

☎ 096-328-2449

熊本市土木総務課

☎ 096-328-2475